

平成26年9月24日

亀山市議会議長 前田 耕一様

提出者

教育民生委員会委員長 福沢 美由紀

### 議案の提出について

下記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、提出いたします。

記

- ・ 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について

委員会提出議案第7号

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の  
提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成26年9月24日提出

提出者

教育民生委員会委員長 福 沢 美由紀

亀山市議会議長 前 田 耕 一 様

別 紙

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

## 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えています。

2011年度文部科学白書は、「社会のセーフティネットとしての教育の重要性がますます高まっている」として、誰もが充実した教育を受けられるよう、子どもや保護者の経済的負担に対して社会全体で支えていくことの重要性を指摘しています。

一方、2010年度における、一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は9.3%であり、経済協力開発機構（OECD）加盟国32カ国中、31位となっています（OECD平均13.0%）。他方、日本のすべての教育支出に占める私費負担の割合は29.8%で、OECD平均の16.4%を大きく上回っています。

このような中、「公立高等学校授業料無償制」をはじめ、「奨学金の改善」「就労支援の充実」等の施策が進められてきました。2012年には、高校生に対する奨学金事業について、低所得世帯や特定扶養控除見直しによる負担増に対応する制度改正が行われました。また、2013年6月19日には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、国及び地方公共団体は「就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策を講ずるものとする」とされました。

しかし、保護者の負担が十分に軽減されたわけではありません。就学援助を受ける子どもは年々増加を続け、2012年度は全国で155万人（15.64%）となっています。三重県においても17,175人（11.29%）で、約8.9人に1人となっています。高等学校段階においては「奨学のための給付金」制度が創設されたものの、「公立高等学校授業料無償制」については所得制限が設けられました。また、入学料・教材費・部活動のための経費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな課題です。そのため、一層の支援策が求められています。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

### 記

1. すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月24日

三重県亀山市議会 議長 前 田 耕 一

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
総務大臣	高	市	早	苗	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
文部科学大臣	下	村	博	文	様
衆議院議長	伊	吹	文	明	様
参議院議長	山	崎	正	昭	様